

青森市選挙事務従事者募集要項

1 概要

青森市選挙管理委員会では、青森市で執行される選挙において投票立会人及び投票事務従事者等に從事してくださるかたを事前に登録するため、青森市選挙事務従事者を募集します。

2 登録対象

(1) 期日前投票

投票立会人（非常勤特別職）及び投票事務従事者（会計年度任用職員）

(2) 当日投票

投票立会人及び投票事務従事者（いずれも非常勤特別職）

(3) その他選挙事務

選挙物品整理業務、不在者投票事務及び選挙器材整理業務の従事者（いずれも会計年度任用職員）

3 従事場所・時間・期間等

詳細については、執行される選挙の選挙期日が決まり次第お知らせしますが、概ね次のとおりです。

(1) 期日前投票

別表1のとおり

(2) 当日投票

従事場所については、市内105箇所の投票所のいずれかで、105箇所の投票所の一覧は別表2のとおりです。また、従事時間及び期間等については、以下のとおりです。

ア 投票立会人 投票日当日の午前7時から午後1時30分まで又は午後1時30分から午後8時まで（両方を兼ねることも可）

イ 投票事務従事者 投票日当日の午前6時30分から午後8時30分まで

(3) その他選挙事務

別表3のとおり

4 業務内容

(1) 期日前投票立会人及び当日投票立会人

期日前投票及び当日投票が行われる際、投票管理者の事務執行に必要な補助を行うとともに、投票事務の執行が公正に行われるように監視していただきます。

【主な職務】

- ア 投票所開閉の立会い
- イ 選挙人の選挙人名簿抄本との対照の立会い
- ウ 選挙人に対する投票用紙交付の立会い
- エ 投票箱閉鎖の立会い
- オ その他投票手続全般の立会い など

(2) 期日前投票事務従事者及び当日投票事務従事者

投票事務（投票用紙の交付や案内等）を処理していただきます。

【主な職務】

- ア 投票用紙の交付
- イ 投票所での案内業務
- ウ 投票所での名簿対照業務 など

(3) その他選挙事務

ア 選挙物品整理業務

投票所で使用する投票用紙、消耗品等の仕分け・整理などを行っていただきます。

イ 不在者投票事務

病院・施設等の不在者投票における投票用紙の交付・受理、システムへの入力作業などを行っていただきます。

ウ 選挙器材整理業務

投票所で使用する選挙器材の整理及び投開票所への搬入・搬出などを行っていただきます。

5 報酬等

別表4のとおり

6 被登録資格

(1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかた

(2) 満18歳以上のかた（高校生は不可）

7 登録期間

登録された日の属する年から4箇年とし、期限到来後の更新を可能とします。また、登録期間中に登録の抹消を希望する場合は、期限到来前に抹消できるものとします。

8 応募方法

「青森市選挙事務従事者登録申込書【期日前投票用・当日投票用・その他選挙事務用】」に必要事項を記入の上、青森市選挙管理委員会事務局宛に、郵送、FAX、E-mail 等で提出してください。持参する場合は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までで、受付は随時行っています（土・日・祝日は受付しません）。

9 登録者定員

定員は特に設けません。

10 選挙時の連絡

青森市で執行される選挙の選挙期日等が決まりましたら、登録者に個別に連絡し、選挙事務等に従事していただく日時・場所の調整を行います。選挙の執行時期により、選挙事務等に従事できない場合があっても構いません。

※必ずしも登録者全員に連絡があるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

- （１）原則として、正職員と同じく地方公務員法の服務に関する規定が適用されるほか、懲戒や分限処分の対象となります。
- （２）選挙事務等の従事に当たり、職務上知り得た情報を漏らすことや、特定の候補者への誘導を行うことは法の処罰の対象となりますので、十分にご注意ください。
- （３）提出書類は返却しませんので、ご了承ください。
- （４）選挙事務等の従事に当たっては、従事しようとする選挙の候補者と直接関係がない（親族や運動員でない）ことを事前に確認させていただきます。
- （５）この登録をもって選挙執行時に必ず投票事務等に従事できるものではありません。

ご応募お待ちしております！



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

別表１（３（１）関係）

（１）投票立会人

従事場所	従事時間	従事期間
○アウガ 6 階会議室 ○市役所浪岡庁舎 2 階中会議室 ○西部市民センター	【前半】 午前 8 時 30 分～午後 2 時 15 分 【後半】 午後 2 時 15 分～午後 8 時	公示又は告示の日の翌日から、投票日前日まで（土・日・祝日を含む）のうち、原則、1 日の前・後半のいずれかとしませんが、複数の日にわたっての従事や前・後半両方を兼ねることも可とします。 ＜参考＞直近の選挙における選挙期間 ○市長選挙：6 日間 ○市議会議員選挙：6 日間 ○県知事選挙：16 日間 ○県議会議員選挙：8 日間 ○衆議院議員選挙：11 日間 ○参議院議員選挙：16 日間
○イオン青森店 3 階会議室 ○ラ・セラ東バイパスショッピングセンター	【前半】 午前 10 時～午後 3 時 【後半】 午後 3 時～午後 8 時	

（２）投票事務従事者

従事場所	従事時間	従事期間
○アウガ 6 階会議室 ○市役所浪岡庁舎 2 階中会議室 ○西部市民センター	【前半】 午前 8 時 15 分～午後 4 時 15 分 【後半】 午後 0 時 15 分～午後 8 時 15 分	公示又は告示の日の翌日から、投票日前日まで（土・日・祝日を含む）ですが、期間は選挙の種類に応じて異なります。 ＜参考＞直近の選挙における従事期間 ○市長選挙：6 日間 ○市議会議員選挙：6 日間 ○県知事選挙：16 日間 ○県議会議員選挙：8 日間 ○衆議院議員選挙：11 日間 ○参議院議員選挙：16 日間
○イオン青森店 3 階会議室 ○ラ・セラ 東バイパスショッピングセンター	【前半】 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 【後半】 午後 0 時 15 分～午後 8 時 15 分	

※１…上記以外にも期日前投票所を設置する場合があります。

※２…上記の従事時間及び従事期間は、変更となる場合があります。

別表2 投票所一覧（3（2）関係）

投票区	投票所名	所在地
1	浅虫町民会館	浅虫字螢谷53
2	久栗坂町民会館	久栗坂字浜田1037
3	野内町民会館	野内字菊川155
4	東陽小学校	宮田字玉水181
5	滝沢市民館	滝沢字住吉153
6	東部市民センター	原別三丁目8-1
7	原別小学校	原別字袖崎8
8	諏訪沢市民館	諏訪沢字桜川65-1
9	八重田会館	八重田二丁目10-7
10	造道小学校	造道三丁目4-16
11	造道中学校	岡造道二丁目14-1
12	市営・県営小柳団地集会所	小柳四丁目5-1
13	浪打小学校	浪打一丁目4-1
14	浪打中学校	合浦一丁目11-10
15	合浦小学校	茶屋町32-17
16	栄町典礼会館	栄町一丁目6-4
17	佃小学校	佃二丁目6-1
18	佃福祉館	佃一丁目3-21
19	中央市民センター松森分館	松森三丁目20-14
20	浜館小学校	田屋敷字下り松17
21	戸山児童館	戸山字赤坂35
22	中央市民センター駒込分館	駒込字見吉159-1
24	筒井南小学校	筒井字ハツ橋46-1
25	桜川福祉館	桜川五丁目19-3
26	奥野市民館	奥野四丁目17-20
27	筒井中学校	桜川八丁目15-1
28	幸畑市民館	幸畑字谷脇181
29	幸畑福祉館	幸畑二丁目2-2
30	横内市民センター	横内字亀井28-2
31	中央市民センター雲谷分館	雲谷字山吹47
32	中央市民センター田茂木野分館	田茂木野字阿部野77
33	堤小学校	松原二丁目4-4
34	葭町小学校	青柳二丁目7-25
35	橋本小学校	橋本一丁目9-17
36	市役所1階ロビー	中央一丁目22-5
37	浦町小学校	中央二丁目17-13
38	高等看護学院	勝田一丁目16-16
39	南中学校	緑二丁目6-1
40	浜田小学校	浜田字豊田36-2
41	青森県水産ビル	安方一丁目1-32
42	長島小学校	長島三丁目8-1
43	古川市民センター	古川三丁目7-14
44	甲田小学校	金沢一丁目6-1
45	青森甲田こども園	北金沢二丁目1-6
46	ときわ保育園	旭町二丁目11-1
47	古川中学校	久須志二丁目9-1
50	西中学校	浪館字志田36
51	浪館小学校	浪館前三丁目23-1
52	甲田中学校	金沢三丁目11-1
53	大野市民センター	大野字若宮71
54	中央市民センター細越分館	細越字栄山469-6
55	中央市民センター安田分館	安田字近野370-4
56	荒川市民センター	荒川字柴田129-1

投票区	投票所名	所在地
57	荒川小中学校金浜分教室	金浜字伊吹22-1
58	高田教育福祉センター	高田字日野229-1
59	小牧野遺跡保護センター	野沢字沢部108
61	千刈小学校	千刈一丁目10-20
62	篠田小学校	篠田三丁目16-2
63	中央市民センター西滝分館	富田二丁目3-33
64	滝内福祉館	三内字稲元122-1
65	三内小学校	里見一丁目9-1
66	中央市民センター三内分館	三内字沢部191-1
68	孫内農村センター	孫内字北原140-1
69	中央市民センター石江分館	石江字江渡25-1
70	松丘保養園	石江字平山19
71	西部市民センター	新城字平岡163-22
72	中央市民センター岡町分館	岡町字松本7-4
73	中央市民センター白旗野分館	新城字山田270-1
74	中央市民センター戸門分館	戸門字山部106-3
75	中央市民センター鶴ヶ坂分館	鶴ヶ坂字田川148-2
76	青森市役所柳川庁舎	柳川二丁目1-1
77	沖館市民センター	沖館一丁目1-11
78	沖館中学校	沖館五丁目19-1
79	油川小学校	油川字船岡36
80	油川市民センター	羽白字池上197-1
81	中央市民センター飛鳥分館	飛鳥字塩越49-53
82	北部地区農村環境改善センター	奥内字宮田41-3
83	北小学校	清水字浜元181
84	中央市民センター左堰分館	左堰字野田35
85	中央市民センター小橋分館	小橋字田川56-5
86	後潟児童館	六枚橋字磯打25-8
87	南北後潟館	後潟字平野17-7
88	戸山市民センター	蛸沢四丁目1-4
89	青森総合卸センター	問屋町二丁目17-3
90	県営住宅平和台団地集会所	新城字山田664
91	市営住宅小柳第3団地集会所	けやき二丁目5-1
92	新城典礼会館	新城字平岡258-48
93	自由ヶ丘町民会館	自由ヶ丘一丁目15-1
94	サンドーム	浜田字豊田123-6
95	青森市役所浪岡庁舎	浪岡大字浪岡字稲村101-1
96	五本松農村センター	浪岡大字五本松字羽黒平40-1
97	王余魚沢児童館	浪岡大字王余魚沢字北村元29
98	浪岡女鹿沢公民館	浪岡大字下十川字宮本36-1
99	女鹿沢農村センター	浪岡大字女鹿沢字西花岡35-2
100	松枝公民館	浪岡大字女鹿沢字平野161
101	銀農村センター	浪岡大字銀字杉田151
102	浪岡野沢公民館	浪岡大字樽沢字村元313-4
103	郷山前農村センター	浪岡大字郷山前字上野62-5
104	吉野田農村センター	浪岡大字吉野田字木戸口10-1
105	杉高児童館	浪岡大字高屋敷字後田32-1
106	徳長農村センター	浪岡大字徳才字福田4-1
107	浪岡本郷公民館	浪岡大字本郷字岸田21-5
108	浪岡北中野公民館	浪岡大字北中野字天王27-7
109	浪岡細野山の家	浪岡大字細野字沢井37-3
110	なごやかプラザ福田	浪岡福田二丁目4-3

※1…投票所の場所が変更となる場合があります。

別表 3 (3 (3) 関係)

(1) 選挙物品整理業務

従事場所	従事時間	従事期間
市役所駅前庁舎 3 階会議室 アウガ 6 階会議室	午前 8 時 30 分～午後 4 時 15 分	公示又は告示の日の約 6 日前から、投開票日の約 3 日後まで（土・日・祝日も勤務となる場合があります）。

(2) 不在者投票事務

従事場所	従事時間	従事期間
選挙管理委員会事務局 （市役所駅前庁舎 4 階）	午前 8 時 30 分～午後 4 時 15 分	公示又は告示の日の約 5 日前から、投開票日の約 3 日後まで（土・日・祝日も勤務となる場合があります）。

(3) 選挙器材整理業務

従事場所	従事時間	従事期間
選挙器材保管庫 （市役所柳川庁舎西側）	午前 8 時 30 分～午後 4 時 15 分	公示又は告示の日の約 2 週間前から、投開票日の約 1 週間後まで（土・日・祝日も勤務となる場合があります）。

※ 1 …上記の従事場所、従事時間及び従事期間は、変更となる場合があります。

別表 4（5 関係）

従事する職務		報酬等の額
期日前投票	投票立会人	1 回（半日）当たり 5,450 円
	投票事務従事者	時給 1,120 円（土・日・祝日等の加算あり）
当日投票	投票立会人	1 回（半日）当たり 6,080 円 （投票箱送致等の加算あり）
	投票事務従事者	1 回（1 日）当たり 19,700 円
その他選挙事務	選挙物品整理業務	時給 1,120 円（土・日・祝日等の加算あり）
	不在者投票事務	
	選挙器材整理業務	

※ 1 … 報酬等の額は、国の制度改正等により変更となる場合があります。